

## 季節性インフルエンザ流行への対応について（お願い）

現在、季節性インフルエンザが異例の流行\*1を続けています。  
2枚目の「有効な対策」をご確認いただき、是非ご対応をお願いいたします。

\*1：日本では、例年12月～3月が流行シーズン

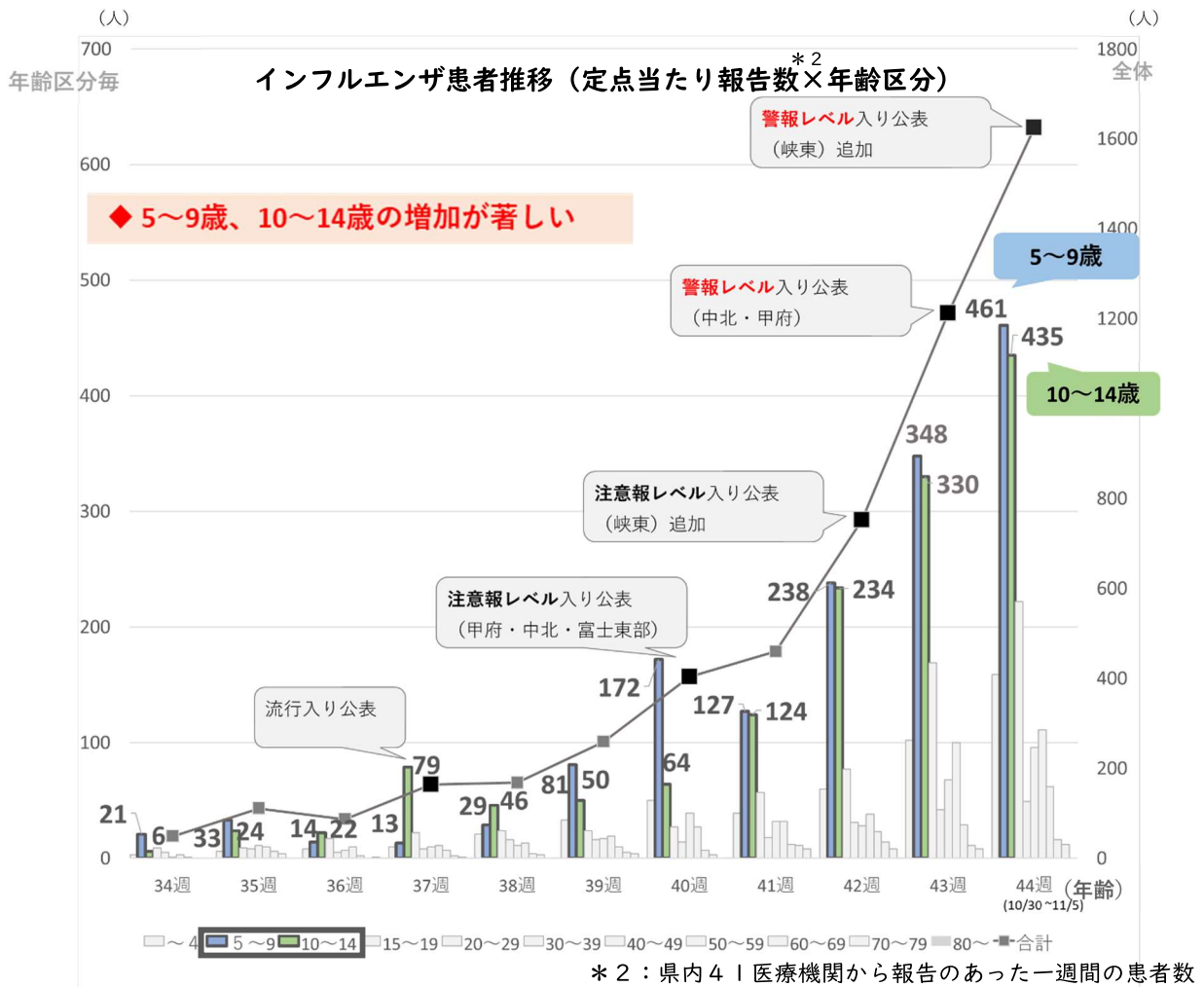
### I 状況

● 本県の状況

- 過去10年で最も早く流行入り（9/21）
- 県内3保健所管内で警報レベル入り、1保健所管内で注意報レベル入り
- 定点患者の約55%は5～14歳（第44週（10/30～11/5）時点）
- 措置（学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖）の急激な増加

【日本感染症学会のホームページより（8/9）】  
 過去2年間、国内での流行がなかったために、社会全体のインフルエンザに対する集団免疫が低下していると考えられます。そのため、一旦感染がおこると、特に小児を中心に社会全体として大きな流行となるおそれがあります。

【日本ワクチン学会のホームページより（9/21）】  
 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、行動・生活様式の変化と海外渡航が平常時にもどることに加え、ここ数年の低調なインフルエンザの流行によりインフルエンザの感受性者が多いことが想定されるため、インフルエンザが昨シーズンより流行した場合、死亡者や重症者の増大、またCOVID-19と時期を同じくして流行することなどによって、医療負担の増大が懸念されます。



インフルエンザ様疾患により学級、学年、学校閉鎖の措置をとった幼保、小中高校、支援学校等の施設数

	34週	35週	36週	37週	38週	39週	40週	41週	42週	43週	44週
山梨県	0	3	4	8	5	3	13	18	36	39	59
全国	2	107	793	1,625	1,569	2,204	2,275	1,772	3,751	4,706	

## 2 感染拡大を抑えるための有効な対策

高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、さらなる感染拡大を防止する必要があります。以下の有効な対策を参考にしてください。

### ➤ 基本的な感染対策を継続しましょう！

手洗い、マスク、咳エチケットなどの基本的な感染対策の他、以下の点についても参考にしてください。

厚労省 Q&A 参考

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuleza/QA2023.html#Q9](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuleza/QA2023.html#Q9)

#### 1) 手洗い等

流水・石鹸による手洗いは手指など体についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず接触や飛沫感染などを感染経路とする感染症の対策の基本です。特に食事前、トイレ後の手洗いが大切です。

インフルエンザウイルスにはアルコール製剤による手指衛生も効果があります。

#### 2) 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度（50～60%）を保つことも効果的です。

#### 3) 室内ではこまめに換気をする

季節を問わず、また、新型コロナウイルス対策としても、十分な換気が重要です。窓開けによる換気は、対角線上にあるドアや窓を2か所開放すると効果的な換気ができます。

#### 【冬場における換気の留意点】

- ・暖房器具の近くの窓を開けると、入ってくる冷気が暖められるので、室温の低下を防ぐことができます。なお、暖房器具の種類や設置位置の決定に当たっては、カーテン等の燃えやすい物から距離をあけるなど、火災の予防に留意してください。
- ・短時間に窓を全開にするよりも、一方向の窓を少しだけ開けて常時換気を確保する方が、室温変化を抑えられます。この場合でも、暖房によって室内・室外の温度差が維持できれば、十分な換気量を得られます。
- ・人がいない部屋の窓を開け、廊下を経由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れることも、室温を維持するために有効です。

### ➤ ワクチン接種は重症化予防に有効！

接種すればインフルエンザに絶対にかからない、というものではありません。しかし、インフルエンザの発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。（厚労省 HP）

日本ワクチン学会および日本感染症学会でも積極的な接種を強く推奨しています。

定期接種対象者（65歳以上の方等）で、インフルエンザワクチンの接種を希望される方は、お早めに接種をお願いします（厚労省 HP）。

### ➤ 高齢者の入所施設等における感染防止対策！

施設内にインフルエンザウイルスが持ち込まれないようにすることが重要です。非常に強い感染力があります。利用者への感染を防止するためにも、職員等の無理な出勤を控えることが大切です。

その他、『介護現場における感染対策の手引き』等も参考にしてください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/index2023.html>

(参考)

厚生労働省 HP : 令和5年度 今シーズンのインフルエンザ総合対策について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/index2023.html>

日本ワクチン学会 : 2023-24 シーズンの季節性インフルエンザワクチンの接種に関する日本ワクチン学会の見解

[https://www.jsvac.jp/pdfs/flu\\_2023-2024.pdf](https://www.jsvac.jp/pdfs/flu_2023-2024.pdf)

日本感染症学会 : 2023/24 シーズンにおけるインフルエンザワクチン等の接種に関する考え方

[https://www.kansensho.or.jp/uploads/files/guidelines/influenza\\_vaccine\\_230925.pdf](https://www.kansensho.or.jp/uploads/files/guidelines/influenza_vaccine_230925.pdf)